

要 旨

試験委託者

環境庁

表 題

ドコサン酸の藻類 (*Selenastrum capricornutum*) に対する生長阻害試験

試験番号

7 B 7 2 4 G

試験方法

本試験は、OECD 化学品テストガイドライン No.201「藻類生長阻害試験」(1984年)に準拠して実施した。

- 1) 被験物質: ドコサン酸
- 2) 暴露方式: 止水式, 振とう培養 (100rpm)
- 3) 供試生物: *Selenastrum capricornutum* (ATCC22662)
- 4) 暴露期間: 72時間
- 5) 試験濃度 (設定値): 対照区, 助剤対照区, 5.00 mg/L (分散可能最大濃度)
(助剤濃度: 100mg/L, HCO-40使用)
- 6) 試験液量: 100 mL (OECD培地)
- 7) 連数: 3 容器/濃度区
- 8) 初期細胞濃度: 1×10^4 cells/mL
- 9) 試験温度: 23 ± 2 °C
- 10) 照明: 4000~5000 lux (連続照明)
- 11) 被験物質の分析: GC法

結 果

1) 試験液中の被験物質濃度

試験液の濃度は開始時において設定値の±20%以内であったため、下記の生長阻害濃度の算出には設定値を採用した。なお、暴露72時間後の設定値に対する割合は74%であった。被験物質は揮発性が低くかつ難分解性のため、濃度減少の主な原因は析出・沈殿または藻体への移行によるものと思われた。

2) 生長曲線下面積の比較による阻害濃度

50%生長阻害濃度 Ebc50(0-72) : >5.00 mg/L

無影響濃度 NOECb(0-72) : >5.00 mg/L

3) 生長速度の比較による阻害濃度

50%生長阻害濃度 ErC50(24-48) : >5.00 mg/L

無影響濃度 NOECr(24-48) : >5.00 mg/L

50%生長阻害濃度 ErC50(24-72) : >5.00 mg/L

無影響濃度 NOECr(24-72) : >5.00 mg/L